



## くらしの視点からの新たな連携をめざして

### 地域協同組織研究会中間報告

#### 目次

- |                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 1. 地域社会からの発言      | (2) 新しい「協同」の存在形態とその意義 |
| 問題意識の所在           | (3) 生活(くらし)からの協同の可能性  |
| (1) 研究会の設立        | 3. 現在までに表出した課題        |
| (2) 研究会の構成および研究方法 | (1) 地域活性化の試み          |
| 2. 「協同」の基軸を探る     | (2) 地域活性化と住民参加        |
| (1) 研究会の意図するもの    | (3) 地域社会の変容にとまどう農協    |
| 協同の基軸を地域に求める      | 4. 今後の調査に際しての視点       |

#### 〔要 旨〕

1. 今まで我々は、あるいは地域社会活性化の視点から、あるいは地域福祉と男女共同参画の視点から、あるいは海外の協同組合の動向から日本の協同組合を照射し、それぞれ調査研究をすすめてきた。その過程で、つまるところその調査研究の問題意識のいずれもが、地域社会の混迷の現状とその構造的分析、そして地域社会の再生の方向の検証へと収斂せざるをえない、ということが明らかとなった。その後、本研究会を組織して、調査にとりかかっている。
2. 本稿では、調査に際して、重要であると思われる視点を二つ提示したい。一つは、協同組織ないし協同の取組みが、地域社会に活動の輪を広げて行き、その発展の道すじに地域社会そのものの将来を展望するというような方向から地域社会に接近する方法は採らない、という立場である。そこからは一步退いて、地域社会や、地域の住民が置かれている状況を冷静に分析したうえで、住民たちの各種組織はいったい何をめざし、どのような形態で、どのような人々を結集しているのか、そうした文字どおりの実態を発見する。そしてそれを整理・分析し、地域社会をより人々のくらしやすい心豊かなものとする糸口を見だし、協同組織はそれにいかにコミットできるのか検討したい。
3. また、先行した地域活性化への提言や調査は、ややもすると地域経済の活性化の視点が中心であり、地域経済の活力を取り戻し、地場産業や商店街を活性化させ、場合によっては、新たな起業あるいは知識集約型産業の立地などによる地域の生き残り策が確立されるならば、地域社会は再生し、人々のくらしも豊かになるというものであった。
4. しかしながら、市場経済化が進展するにつれて、市場経済では供給できない財・サービスの存在や、対応できない分野の存在がより鮮明になりつつあるのが現在の地域社会の現状である。ことに農村部においてそれは著しい。その対応を仮に公的機関に期待しても、これまでのような(それも十分とは言えないが)公共財・サービスを供給し続ける保証はない。
5. そこで、もう一つの視点として、「地域」という枠内で、農業等第一次産業に代表される経済活動分野だけでなく地域福祉など生活分野におけるNPOや協同組合を中心とした組織的連携を提示したい。ことに、農村部においては、地域社会の存立自体が、人口の減少・高齢化から危ぶまれており、都市地域以上に横断的協力関係を不可欠なものとしていると言えるだろう。  
以上のような視点を踏まえつつ、今後実証的な調査を進める予定である。

## 1. 地域社会からの発言

### 問題意識の所在

#### (1) 研究会の設立

地域社会が崩壊ないし崩壊しつつある一方、他方では確実に何かが始まろうとしている。それは、主として民間のレベルで、さまざまな組織として活動として事業として。

今まで我々は、あるいは地域社会活性化の視点から、あるいは地域福祉と男女共同参画の視点から、あるいは海外の協同組合の動向から日本の協同組合を照射する視点から、それぞれ調査研究を進めてきた。その過程で、つまるところその調査研究の問題意識のいずれもが、地域社会の混迷の現状とその構造的分析、そして地域社会の再生の方向の検証へと収斂せざるをえない、というかその検証なくしては具体性を持ち得ないことが明らかとなった。

冒頭に見たように、とりわけ人々の暮らしの拠点である地域社会の再生の試みそれは組織的な形態であると否にかかわらず をどう評価し、そこからどのような可能性を見いだすのかが、最も基本的な調査研究の対象とならざるを得ないことになる。

では、その調査研究をいかなる方法において行うか。

あまりの自堕落な政治状況、国民が強いらられる自閉症的耐乏、地域経済の疲弊、コミュニティの喪失などから、地方の、地域

からの変革をより強く求める状況が生まれ、このところ地域社会の動向に関心と興味を寄せる研究者、学者が多い。しかし、いくつかの例外を除いて現実<sup>(注1)</sup>に地域社会のなかに入り込んで各種組織やグループの実態と成員の意識をつぶさに呈示した調査結果はそう多くない。したがって、調査研究の手法も確立されたものがあるわけではない。もっとも、いかなる調査も、課題設定に始まり、実情調査、分析、評価、課題検証、再構成、修正、再調査というようなサイクルを繰り返すのだろうが。ことに地域社会という漠然としたエリアそのものを対象とするからには、より柔軟な取組み姿勢で臨むことを必要とする。社会的な事象、まして人々の暮らしを視野におくなら「歩きながら考える」しかない。

そこで、実態調査を核にすることになるが、合わせて調査研究の拡散と平板化を避けるため、それぞれの専門分野の研究者・学者からの、いわゆるヒアリングによる理論的整理と問題点の明確化を図ることとした。さらに、常時研究をサポートしていただくため、ことにヨーロッパを中心としたコミュニティ論の第一人者である明治大学の中川雄一郎教授に、アドバイス役をお願いした<sup>(注2)</sup>。

研究会を設置したのが1999年10月であり、後に詳しく見るように、すでに予備調査を7農協について実施し、ヒアリングも7回を重ねている。ヒアリングの結果はその都度記録として公表してあるので、詳細はそれに依りたいが、後段で要約を記載

しておいたので参考とされたい。

ここで、予備調査を農協としてあることに、若干の説明が要る。それは、地域社会の実態調査の手がかりは、やはり、地域組織として多くの人々を結集している農協の活動と事業の実態を通してアプローチするのが現実的と判断されたからである。もちろん農協の地域活動のあり方は、かなりの程度地域社会のあり方に影響を及ぼすからであるが、ことに農村部での地域社会の実情には農協関係者が精通しているものであり、それらの人々を介して地域の実態に接近するという現実的な必要性からでもあった。しかし、「農協の地域活動」を直接の調査研究の焦点にしているわけではないことは、追って明らかにする。

(注1) 池上(2000)を参照。

(注2) 中川(2000)を参照。

## (2) 研究会の構成および研究方法

ここで、研究会の構成およびその研究方法を整理しておけば、次のとおりである。

まず、研究会の構成であるが、当総研基礎研究部内に3名(平井, 根岸, 大江)によるワーキンググループを設置, 前述のようにアドバイザーとして中川教授を加えて4名の構成で行っている。折にふれ他の研究者・学者, それに当総研内のそれぞれの研究員を加えることもありうるが, 核となるメンバーは上記4名で実施している。なお, 名称は地域協同組織研究会とした。

研究の方法は, 実態調査と識者からのヒアリングの二本立てで, 実態調査地域は2

~3地域とし, 選定に当たってはいくつかの有力農協の予備調査を実施することにした。そのなかから, 地域特性や農協の体制等を考慮し, 現状では, 対比させる意味で農村部と都市部とに分けて調査することを考えている。できれば住民意識のアンケート調査も実施したい。

実態調査の具体的進め方は, 主として農村地域を対象として, 既存の協同組合組織の再検討, 多様な主体による地域農業の活性化の実態, 協同組合や, 協同組合以外の各種地域協同組織の活動および連携の動向(とその可能性)を明らかにする, という手順となる。ねらいは にあるのはすでに述べたとおりである。

ヒアリングの講師は, 研究者・学者にとどまらず, 地域社会の現場で実際に各種の地域活動を行っている実践者を加えていくこととしている。協同組合関係のみならず, 地域経済, 地域資源, ネットワーク論, 地方財政等の幅広い観点からの講師を予定している(前述のようにすでに実施したものもある)。その頻度はおよそ2か月に一度, その都度記録を整理し公表していくこととしている。

調査結果およびヒアリングを素材としながら, 研究会で議論を繰り返すことで, 研究の理論的深化と高度化を計り, あわせ随時以後の研究方向を設計しながら進めることとした。

もとより, いたずらな調査の広域化と多元化は, 研究の意味を薄くする懸念があるので, あくまで, 地域協同組織ならびに萌

芽的グループなど)の実態とその連携の可能性の検証を通じて、地域社会を活力あるものにする方途をさぐるということに主題がある。したがって、農協組織もあくまで一地域組織として位置づけている。

今まで、地域社会ないし地域を、無限定的に使ってきた。ここで地域社会とは、まち、むらの一定の範囲、農村集落等の規模というような日常のくらしの範囲を想定している。

調査研究期間は、2002(平成14)年度末までとし、2001(平成13)年度からは、ヒアリングを継続はするが、予備調査結果を踏まえて、特定の地域の詳細調査を中心に据えて行く予定である。

## 2. 「協同」の基軸を探る

### (1) 研究会の意図するもの

#### 協同の基軸を地域に求める

現代社会に生きる人々は、なるほど不幸にも分断された生を生きている。それは権力の支配の構図でもあるのだが、自らが他とは異質のまた別の階級に位置すると意識させられることで自己満足を生み、その実、地域社会の人々の生活の総体はますます劣悪化していく構造に気づかないという循環を生む、いや生ませられている。その悪しき循環を断ち切るためには、原初的意味のコミュニティの復権とその重層化、復層化による地域社会の再生こそ求められる。ここに、くらしを軸とした新たな協同とその組織的展開に注目が集まることにな

る。けだし、地域社会の再生とは、地域に生きる人々のくらしの再生にほかならないからである。

### (2) 新しい「協同」の存在形態と

#### その意義

ところで、グローバル・スタンダード(実はアメリカン・スタンダード)なる喧伝と、効率化、市場経済化の狭間で、市場経済による財やサービスでは充足されない分野が抜け落ちて行く。それは中小・地場産業および第一次産業を中心とした地域経済の衰退であり、住と近接して多様性と交流で形づくられていた既存の商店街の空洞化であり、公的福祉では満足されない福祉の暗部である。言うまでもなく、要介護のさまざまな条件の外側にも、安心できるくらしを求める多くの人々が存在する。

我々が調査研究に際して心していることは、協同組織ないし協同の取組みが、地域社会に活動の輪を広げて行き、その発展の道すじに地域社会そのものの将来を展望するというような方向から、地域社会に接近する方法は採らないということである。どういうことかと言えば、農協という自己の組織の内部から発想し、その生成発展をどうするかという立場には固執しない。むしろ、そこからは一歩退いて、地域社会で今何が起きているのか、地域の住民はどんな状況に置かれ、何を思い何を求めているのか、その住民たちの各種組織はいったい何をめざし、どのような形態で、どのような人々を結集しているのか、そうした文字

どおりの実態を発見する。そしてそれを整理し、分析し、その地域社会をより人々のくらしやすい心豊かなものとする糸口を見だし、協同組織はそれにいかにコミットするのか、いや逆にそもそもコミットすることが期待されるのか、そうだとしたら何ができるのかを謙虚に受け止めることで、人々のくらしの「希望のもてる未来」に少しでも接近したいからである。

### (3) 生活(くらし)からの協同の可能性

先行した地域活性化への提言や調査は、ややもすると地域経済の活性化の視点が中心であり、地域経済の活力を取り戻し、地場産業や商店街を活性化させ、場合によっては、新たな起業あるいは知識集約型産業の立地などによる地域の生き残り策が確立されるならば、地域社会は再生し、人々のくらしも豊かになるというものであった。

むろんのことそれは必要条件ではあろうが、その「活性化した」地域経済の内容如何によっては、地域社会のくらしにくさをもたらした成長経済と同じ轍<sup>かた</sup>を踏む危険性を内包する。だからもっと内的な条件に地域社会の再生の方向を求めたい。

つまり、市場経済化が進展するにつれて、市場経済では供給できない財・サービスの存在や、対応できない分野の存在がより鮮明になりつつあるのが現在の地域社会の現状である。ことに農村部においてそれは著しい。しかしその対応を仮に公的機関に期待しても、これまでのような(それも十分とは言えないが)公共財・サービスを供給

し続けうる保証はないし、まして国が市民の要求の細部を満たしてくれると考えることは幻想である。現在の政治経済の枠組みのなかでは、小は常に切り捨てられて行くと考えるのが自然である。

とするならば、その役割を強めつつある「地域」という枠内で、農業等第一次産業に代表される経済活動分野や地域福祉分野において、NPOや協同組合を中心とした組織的連携の道が考えられる。ことに、農村部においては、地域社会の存立自体が、人口の減少・高齢化から危ぶまれており、都市地域以上に横断的協力関係を不可欠なものとしていると言えるだろう。その場合、従来の体制にはない官民(この場合の官は地方自治体)にまたがる、一定の条件付きではあるが(なぜなら、官との連携は、エネルギーの解消による体制内化の怖れなしとせず、体制内化してしまっただけでは地域社会の再生は不可能である。そのわけは、体制の構図が必然的に地域社会を収奪するものだからである)協調も考えうるだろう。主体は常に民が持つという「留保条項」をつけて。

それでは、以上のような点について、これまでの研究をサーベイしつつ次にやや具体的に検討してみたい。

## 3. 現在までに表出した課題

### (1) 地域活性化の試み

「地域の活性化」という言葉は頻繁に使用されているが、活性化の方向性はなかなか見つからない。活性化といった場合に、

「誰」が「何」を活性化するのか。地域社会を継承するには最低限、人の定住が必要であり、その意味では定住の条件整備をしなければならない。そこで条件リストのトップにくるのが雇用であろう。地元就職先がなければ定住したくともできないのは明らかである。そのため様々な「グランドデザイン」を描いては巨額の資金を浪費してきたのが、これまでの「地域開発」の歴史であった。全総、新産業都市、テクノポリス、リゾート開発等々、同じような外来型、大規模プロジェクト方式が続いてきた。

他方、外来型・大規模開発に対抗するために構築されてきたのが内発的発展論である。金沢市や東京都大田区、東大阪市等の産業集積地を事例に、新しい発展モデルが構築されてきた。地域経済学において内発的発展論が示す方向性は、有機的な地域産業連関の形成、地域資源の活用、環境保全と福祉や文化の向上、住民参加、等に集約(注3)できるであろう。さらに、都市地域から農村地域まで対象を拡大し、内発的発展論の積極的な展開が行われてきた。(注4)

しかしながら、産業集積を抱えている地域は全体からみれば少数である。大都市や産業集積地、比較的恵まれている地方の中核都市以外の地域は方向性をどこに求めればいいのか。そこでは、産業集積ではなく、より広い意味での地域資源の活用が求められ、仕事起こしやマイクロビジネスなど、ニッチ市場を販路とする小規模の起業をこれまで以上に積極的に評価する必要がある。

その場合、内発的発展論はモデルとしての普遍性を持ちにくい。有機的な地域産業連関という共通の特徴を有するとはいえ、地域の多様性を一つのモデルで一括することは難しい。むしろ、どのようなモデルを構築するかではなく、主体の形成と発展のプロセスが重要となる。つまり、それは、活性化への住民参加の青写真であり、コミュニティの分析に基づいた具体的な住民参加による発展戦略のイメージを示すことである。

住民参加については、住民参加を可能にする制度の整備と住民サイドの取組み方の両方の面からの考察が必要であろう。前者については、たとえばイタリアの地区住民評議会やニューヨークのコミュニティ・ボードの事例が紹介されている。(注5)しかしながら、国内ではまず地方分権の深化が前提となる(団体自治)。そのうえで、地方行政における意思決定過程に住民が参加できる制度の構築が求められる(住民自治)。その意味では、北海道のニセコ町等各地で制定されているまちづくり基本条例は、住民参加をこれまで以上に徹底させるという意味では画期的な試みと言えるかもしれない。住民投票の実施でさえ最近ではそのほとんどすべてが地方議会によって否決されているだけに、今後その具体的な制度化が日本型の住民参加のモデルとなるのか注目される。

後者の住民サイドの取組みについては、NPOや協同組合の役割が重要になってきている。これについては、周知のように各

地で様々な試みが行われている。東京都の町田市のケアセンター成瀬はその代表的な事例の一つといえるかもしれない。<sup>(注6)</sup>そこからさらに一步踏み込んで、既存の自治組織の再編も含めたより横断的かつ包括的なネットワークの形成が期待されている。

また、内発的発展論は、外来型の経済開発論に対抗する過程から理論的に発展してきたこともあり、やや経済重視である。たしかに、公害反対運動から環境問題への展開や人間発達論のように、その内部には豊富な要素が含まれている。アメニティや福祉、文化についても重視されており、イタリアにおける文化財保存や環境保全に関する先進的な事例紹介にみられるように、文化や環境は重要な地域資源と位置づけられている。

ただ、介護保険制度の導入によって、現物給付に基づく地域主体のセーフティネットへの移行が進められ、人口の減少に伴うコミュニティの崩壊が重大な問題となっている現在において、雇用の創出に加えてコミュニティ再生や福祉等の生活防衛という点まで踏み込んだ具体的な対策が急務となっている。実際、地方分権一括法による地方分権の推進からさらに税源の移譲、現物給付を軸とした地域主体のセーフティネット形成まで踏み込んだ理論構築が行われ<sup>(注7)</sup>ており、このような議論とこれまでの内発的発展論の成果を接合することによって地域活性化の理論的深化が期待される。

そこで、次に以上のような課題を考える上で参考になると思われるイギリス(コ

ミュニティ協同組合)とイタリア(社会的協同組合)におけるコミュニティ密着型の協同組合の活動について紹介したい。<sup>(注8)</sup>住民参加については後述する。

イギリスのコミュニティ協同組合(ケア協同組合を含む)は、1970年代から80年代にかけて、不況対策とコミュニティ再生を目的に盛んに設立された。その後80年代後半からやや下火になっていくが、1990年に成立した「コミュニティ・ケア法」が契機となって活性化されていく。当時の保守政権は、ケアの責任を公的部門から私的部門へ移行させていたが、その際に、在宅ケアを事業化して、同時に女性の雇用創出やコミュニティの活性化をめざして参入したのがコミュニティ協同組合、特にケア協同組合とよばれるものであった。地方政府と共同しながらケア・サービスの質的向上をめざしている。

コミュニティ協同組合、特にケア協同組合は、高齢者や障害者のケア、女性の雇用創出を主目的とし、女性が中心となっているという特徴を持っている。また、「参加・民主主義・自治と自立・コミュニティへの関与」という原則を組織文化としている。地域への貢献を、これまでの協同組合以上に重視している。

これは、イタリアの社会的協同組合にも共通している点である。周知の通り、1991年の381号法によって法制化されて以降、その存在が注目されるようになった社会的協同組合は、「社会・保険サービス、医療、教育サービス等の提供を主たる事業活動とす

る」A型と、「ハンディキャップを抱えた人々が、各自の社会化にとっての必要性を満たせるよう就労機会の提供を行う」B型の二つのタイプがある。

A型は、失業者によって設立されるケースが多く、相対的に事業規模は大きく企業的である。これは、自治体労働者の大幅な合理化をきっかけに発生した自治体労働者の労働運動と、若い失業者が自分たちの仕事起こしを自治体や政府に要求していく失業者闘争との合流が契機となっている。従来の自治体サービスが後退していく過程で、地元の若者と自治体労働者が結束をして社会的協同組合を生み出している。

特に南部の場合は切実である。北部に比べ失業率は高く、雇用の量的確保が第一の課題となっている。したがって、雇用の質よりも雇用の量に着目した非営利・協同の活動が中心となっている。たしかに、非営利・協同組織が地域労働市場で一定の役割を果たしているといっても、南の場合はまだまだ短期、短時間の不安定な就労を一部提供しているにすぎない。しかし、このことが、たとえば失業率が極端に高い内陸部の村の女性たちにとっては一筋の光になる。

たとえば、サルデーニャ島にある人口1,200人のある村の場合、女性の労働力人口は240人であるが、女性の失業率は島の中でも一段と高く70%に達している。240名の労働力人口がいても、約70数名程度しか働くことができない。ところが、この70数名の半分が社会的協同組合で働いている。実

際に村の雇用の半分をカバーしており、その意味では社会的協同組合は貴重な雇用を創出している。<sup>(注9)</sup>

B型はハンディキャップを持った人々やそれを支援するボランティア、家族等が中心になって生み出されたケースが多く、事業性よりもこれまで行政が対応できなかった分野、サービスの提供を目的としている。たとえば家族に問題を抱える子供たちへのサービスがある。両親がアルコール中毒であったり、あるいは薬物依存に苦しんでいる場合、薬物依存に苦しんでいる当事者に対する公的サービスは今ではもちろん存在するが、その家族の中で過ごす子供たちへのサービスは非常に手薄である。そのような子供たちをケアするのが協同組合の役割となっている。<sup>(注10)</sup>

さらに、イタリアの社会的協同組合は、基本的に小規模、専門分野に特化、そして地域密着という特徴を持っており、前述したイギリスのコミュニティ協同組合と共通性がある。小規模で専門的であるからこそ、特定のニーズに対応したサービスを提供できる。たしかに、施設運営などの福祉的なサービスとなると小規模な協同組合では対応するのは困難になる場合もあるが、そのような場合はネットワーク化で対応しているという。つまり、小規模な協同組合が事業連合体を結成して、共同で事業を実施しているのである。<sup>(注11)</sup>

イギリスとイタリアの事例は幾つかの興味深い論点を提示してくれる。ともに小規模で地域に密着しているという点では共通

している。特にイタリアの場合、多様なニーズに個々の協同組合が専門的に対応しつつ、事業連合で小規模の不利な面をカバーしているという点は興味深い。

また、通常の労働市場に参入できない高齢者や障害者、あるいは女性の雇用を創出しており、その点において従来の協同組合とはやや異なる機能を果たしている。行政では対応できないようなサービスを提供することによって、一種の公的機能を果たしているが、市場経済の純化と行政の後退による空白領域を埋めるだけでなく、これまで家族という「私」的領域に閉じ込められていた問題を社会で共有する機会を提供するという意味では、より積極的な評価ができるのではないか。

確かに、両方ともに公的セクターの後退という状況の中で、行政との協力関係を事業の軸にしているという点では共通している。行政との連携が必要不可欠といえるほどある意味では事業基盤は脆弱であるが、その果たしている機能、役割はユニークであり今後の動向が注目される。

このような活動が点から線に拡大するためには、広範囲にわたる住民のコミュニティ活性化への参加、住民同士のコミュニケーションが求められる。この点について、次に検討してみたい。

(注3) 宮本(1989), 294~298ページを参照。

(注4) 保丹(1996), 守友(1991)及び宮本(1989), 295ページ参照。

(注5) 宮本(1989), 289~293ページ及び宮本(1989), 334~338ページ参照。

(注6) 金子(1999), 172~201ページを参照。

(注7) 神野直彦・金子勝(1998)を参照。

(注8) イギリスについては、中川雄一郎(2000)を、イタリアについては田中夏子(2000)を参照。

(注9) 田中(2000), 21ページ参照。

(注10) 田中(2000), 15ページ参照。

(注11) 田中(2000), 24ページ参照。

## (2) 地域活性化と住民参加

社会学では、コミュニティを共同性(コレクティビティ)とそれから地域性(ローカルティまたはリージョン)という二つの要因に基づいて定義しているという。

一つは、人々がそこに住んでいるという「定住性」で、定住する以上様々な慣習や約束事、すなわち、「合意性」が発生する。それから、一定の歴史的につくられてきた自分たちの生活範囲という「空間性」も存在する。もちろん、歴史性や時間性、つまりコミュニティが持つ極めて特徴的性格が一種の文化として定着をしていく。しかし、コミュニティにはもう一つ別の視点がある。それは、特定の種類の目的、非常にアド・ホックな(特別な目的をもった)人間関係に基づいた組織で、これも「コミュニティ」<sup>(注12)</sup>である。

特に、わが国では、国と地方共に財政赤字によって行政機能が縮小し、かつこれまで地域の社会を支えてきた伝統的な地域の共同作業、自治組織が後退しているだけに、NPOや協同組合のようなアド・ホックでかつ新しい組織を重層的に設立してコミュニティ崩壊を食い止めることが求められる。また、複数の様々な組織に個人の資格で参加することによって、地域におけるコミュニケーションが促進され、個人の参

加意欲と自主性がより一層強くなる。共同体的な拘束力を持つかつてのコミュニティとしての「共」から、新たな連携、協同的なアソシエーションとしての「協」への編成替えは、このような新しいアド・ホックな組織の設立や旧来の組織の再編が契機になると考えられる。

その意味では、京都府大宮町の常吉地区に設立された村営百貨店の設立経緯は興味深い。なによりも新しい組織・グループを通じた人材育成がその背景にあるからだ。百貨店設立以前にすでに人材を育成する仕組みが構築されており、すでにまちづくりの中核となっていた。そこから百貨店計画が出てくる。決して単なる思いつきではなく、その背後にアイデアを生み出す十分な人的資源が形成されていた。このような人材育成は、一村一品運動の先駆けとなった大山町など他のユニークなまちづくりを実施している地域でもみられる現象である。

このような住民の活動を支えたのが、行政の徹底したボトムアップによる行政手法の採用である。旧村単位で村づくり委員会が設立され、ボトムからの意見集約の仕組みができており、行政の目的と合致した。地域分権は、地方自治体への権限の委譲を意味するのではなく（団体自治）、住民参加を拡大することが目的である（住民自治）。その意味では、このようなボトムアップの行政手法と住民の自発的活動との連携が今後どのように発展するのか注目される。

このような積極的かつ実践的な住民参加は、住民のニーズを実現させるという直接

的な目標達成だけではなく、様々なプラスの波及効果をもたらすと期待される。たとえば、「福祉」と言った場合には、所得の再分配や社会保障という面だけではなく、それらも含めた我々の生活の質、暮らし向きというものを考えていく必要がある。もう少し我々の「暮らし向き」にまで広げていけば、「コミュニティによる福祉」によって我々の生活の質が高まるだけでなく、コミュニティ自体の質もよくなっていく。<sup>(注13)</sup>

また、先ほどのイタリアの場合でいえば、自治体やコミュニティ、あるいは市場に対する影響力である。たとえば、労働市場の場合、労働政策上の投資先は社会的弱者そのものではなくてそれを受け入れる能力に欠ける社会の側へシフトしつつある<sup>(注14)</sup>。つまり、ノーマライゼーションの考え方が労働政策にも極めて色濃く反映され、障害者の弱い部分を強化するのではなく、社会の側の障害を取り除くというところに政策的な投資が行われようとして転換しつつある。障害を持つ人々の就労問題を例にとると、「障害者が持っている障害そのものが問題なのではなくて、その障害に対応すべき資源を企業の側が持ちえていないことが問題である」という認識である。これを「政府の失敗」「市場の失敗」になぞらえて、「労働市場の失敗」とも表現されている。

(注12) 中川(2000), 3ページ参照。

(注13) 中川(2000), 16ページ参照。

(注14) 中川(2000), 19~20ページ参照。

(3) 地域社会の変容にとまどう農協  
地域社会と協同組織とのかかわりを検討

する場合には、いくら地域そのものを問題とし、人々のくらしの視点から農協がどんなことができるのかという論点に立つといっても、農協の存在とその活動の実態を無視してかかるわけにはいかないのは、当然である。

今農協の組織内部では、大型合併農協が相次いで誕生している。時代の要請であるといっても、自主的、自立的組織である農協の協同組合組織としての内実が、欠落ないし希薄化の道を歩むならば、大型広域合併は必然性を失う。問題はどれだけ地域に立脚し、組合員や地域住民の要望に組織として応えうるのかである。

我々が予備的に調査した農協の地域も、それぞれにかなりの変容をとげてきている。信州うえだ農協では、地域特性から多様な農産品の生産が可能であるが、それはかえって特色のない生産環境という弱点（それは、協同の如何では強みにも転じ得るが）を結果し、加えて兼業機会の豊富さは、農業の基盤を脆弱なものとする方向で作用しつつあり、主として地域農業をどうやって守っていくのかに苦悩していたし、同じ長野県の上伊那農協では、都市に比べ相対的に劣位に置かれて、農業を含め地場産業・商業などの地域経済全体が沈滞気味に推移しつつあり、地域一帯をいかに活性化させるかは、地域の関係者の等しく焦眉の課題とするところであった。しかし、伝統的に協同意識の強い土地柄を背景に、農協は“地域全員を組合員に”というはっきりとした地域協同組合化を志向し、模索が続

いている。また、ながの農協では、農協の組織活動からいつのまにか成員が抜け落ちて行き、別の形のNPOやグループ化が地域の奥深くで進行しつつある実態が明らかとなった。

他県ではどうか。兵庫県兵庫六甲農協では、大都市神戸を含む大規模合併農協が2000年4月に誕生して以来、都市から山間部まで多種多様な地域をかかえ、農協としての運営方向がやや不明確であり、今後に待つ状況であった。同様の事情は広島市農協でもあり、やはり農協管内をどうやって農協としてまとまりのある地域にしていくのか、方向性が見いだせているとは言えない。その点では、島根県いづも農協は、農業では特産品のぶどうを、生活では福祉活動を基軸に据え取組みが進展しつつあり、展望の見だしやすい環境にあった。また、岐阜県のひだ農協も、名勝下呂温泉を含む農山村、それなりの地域の一体感は保たれてはいる。しかし、それとても境界地での過疎の進行と、中山間地農業の維持へと課題が多くある。

こう見てくると、農協が合併の道を急速に選んだがために、その組織内の充足をいかに進めるか苦悩している段階である。その充足は繰り返し述べているように、存立の拠点である「地域」をどう捉えるか、「地域」に視点を置いた協同活動の今日的意味をいかに構築するかにある。その場合、農協の外にも次々と誕生しつつある協同組織、グループの存在を正しく位置づけ、農協の組織活動との協力関係、あるいは連携

の方途をさぐることも検討されなければならない。ただし根本はあくまで、地域社会にくらす人々が、いかに健康で安心してくらすかという「くらし」の視点から、どんな協同の形態が望ましいのかを自ら選択することにある。

農協は資本を有する経営体でもある。しかし、合併でめざしているであろう経営の安定化の成否も、実は地域社会における協同活動のあり方が規定してしまうということに早く気づかねばならない。最も問題とされる信用事業において、地域通貨にも見るように、相互の信頼、協調、コミュニティの復権という理念がその根底にあるとするなら、その信用事業に「地域通貨」も含まれるかもしれない。そこから、オルタナティブな金融が発想されてもよいではないか(この点はいずれ稿を改める)。グローバル化、IT化が、現代の通貨システムの単純な容認であれば、多分それは農協の信用事業とは相入れない部分があるかもしれない。協同組合は組合員の協同と連帯を基盤としながら、自立と平等をめざしているものだからである。

#### 4 . 今後の調査に際しての視点

これまで実施してきたヒアリングや予備的調査、既存の研究のサーベイをベースに今後調査を進めていく予定であるが、調査に当たってはさらに以下の点について留意したい。

一つは、ジェンダーの視点である。地域、

特に農村においては女性は重要な労働力であるが、その地位は必ずしも高くはない。意思決定への参画という点では、一層不利な立場に置かれている。それゆえに、住民参加を強力に推進する主体として女性の役割が重要になる。既得権益に縛られている限り、現状維持が最も賢明な選択である。現状では不利な立場に立つ人々こそが現状打破の推進力となる。そのためには、現在地域、特に農村の女性が置かれている状況についての十分な認識が必要であり、そのような認識の上に立って、ジェンダーという視点を重視しながら、草の根レベルでの活動の実態とその可能性について検討したい。

もう一つが、センのいわゆる機能やその集合体である潜在能力という考え方である。生活や文化という要素が地域社会の中で重要な要素となってきただけに、生活防衛からさらに踏み込んで、個人の潜在能力、自己実現の場という観点から地域社会を考察することが可能であろう。つまり、個人の多様な活動を可能にするような「共」的空間の形成に協同セクターがどのように寄与できるか、検討してみたい。

このような視点を軸に、福祉や雇用(仕事おこしのようなマイクロビジネス)等の生活基盤の防衛、セーフティネットの形成に取り組んでいる様々なグループの事例を積み重ね、かつ地方分権や地域における住民参加制度を考慮しながら、今後の住民参加型の地域活性化、コミュニティの再生の方向性について検討してみたい。また、その結

果によって、協同セクターがその方向性の中で担う役割についても次第に明らかになってくるものと期待している。

参考資料

- ・池上甲一(2000)『アグロ・メディコ・ポリスの可能性』, 地域協同組織研究会ヒアリングシリーズ第2集。
- ・金子郁容(1999)『コミュニティ・ソリューション』, 岩波書店。
- ・佐々木雅幸(1997)『創造都市の経済学』, 草書房。
- ・神野直彦・金子勝(1998)『地方に税源を』, 東洋経済新報社。
- ・田中夏子(2000)『イタリア社会的経済への旅』, 地

域協同組織研究会ヒアリングシリーズ第3集。

- ・保母武彦(1996)『内発的発展論と日本の農山村』, 岩波書店。
- ・中川雄一郎(2000)『コミュニティ協同組合と福祉』, 地域協同組織研究会ヒアリングシリーズ第1集。
- ・宮本憲一(1989)『環境経済学』, 岩波書店。
- ・宮本憲一・遠藤宏一(1999)『地域経営と内発的発展』, 農山漁村文化協会。
- ・宮本憲一(1998)『公共政策のすすめ』, 有斐閣。
- ・守友裕一(2000)『地域農業の再構成と内発的発展』『農業経済研究』第7巻, 第2号。
- ・守友裕一(1991)『内発的発展の道』, 農山漁村文化協会。

(地域協同組織研究会)

### 地域協同組織研究会ヒアリングシリーズ

#### 第1集

明治大学教授 中川雄一郎氏

「コミュニティ協同組合と福祉 イギリスを事例として」

イギリスにおいては、1999年に成立したコミュニティ・ケア法を契機に、コミュニティ協同組合が急速に浸透している。このようなコミュニティに根ざした協同組合は、介護保険の導入によって、地域社会が介護を引き受ける状況になっている日本にとって示唆に富む事例である。

#### 第2集

近畿大学教授 池上甲一氏

「アグロ・メディコ・ポリスの可能性 長野県佐久地方を事例として」

ますます苦境に置かれている地域経済・社会の再生策としてこれまで内発的発展論が精力的に研究されてきたが、本報告は農業・環境・福祉という三つの分野を統合した地域活性化をアグロ・メディコ・ポリスとしてモデル化している。

#### 第3集

滋賀県環境生活協同組合理事長 藤井絢子氏

「滋賀環境生協の活動と地域のネットワーク」

エネルギーや環境問題については、地球規模の取組みだけでなく地域レベルで多様な取組みがなされている。琵琶湖をかかえる滋賀県においても、これまでも粉石けん運動など先駆的な取組みがなされてきたが、エネルギーにおいても菜の花プロジェクトなどユニークな活動が行われている。

#### 第4集

長野大学助教授 田中夏子氏

「イタリア社会的経済への旅」

ヨーロッパでは、社会民主主義政権の政権復帰を機に、新しい道を探る動きが活発化している。その主軸が、社会的経済あるいは第三の道であり、その重要な構成要素が新しいタイプの協同組合である。特に、イタリアの社会的協同組合はその代表的存在といえる。

なお、若干の余部がありますので希望される方は、農林中金総研基礎研究部(03 3243 7336)までご連絡下さい。